スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県 東御市

自 治 体 名 ： 長野県東御市
担 当 課 名 ： 教育課
電 話 番 号 ： 0268-64-5879

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

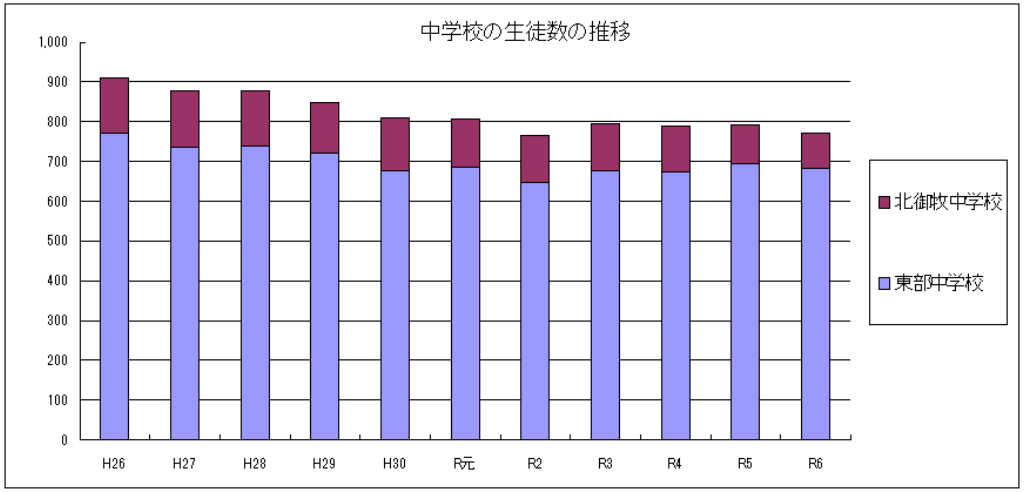
面積	112.37 ㎢
人口	28,344 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	772 人
部活動数	25 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

２つの中学校からなる本市では、運動部18、文化部7の計25個の部活動が活動しています。少子化に伴い、学校単独での活動や大会参加が困難になりつつあり、他校との合同部活動で大会に出場せざるを得ない部活動も増えてきています。

本市では、令和５年度に学校、行政関係者で組織する「地域移行準備検討会」を立ち上げ、学校部活動の現状の確認、児童・生徒を対象としたアンケート調査を実施してまりました。令和６年度からは、学校、行政関係者の他に、小中学校PTA代表、スポーツ協会、文化協会、総合型地域スポーツクラブ、部活動指導員経験者などのメンバーを加えた「部活動地域移行検討会」を立ち上げ、学校、保護者、行政、地域の団体等それぞれの立場で抱えている課題や先行自治体の事例の共有を行い、それを基に今後の方針・取組について議論してまいりました。

部活動地域移行検討会等で出た課題として、「受け皿となる地域クラブや指導者の確保」、「地域のスポーツ競技団体や文化芸術団体の理解促進」、「費用負担などの保護者負担の軽減」などがあります。



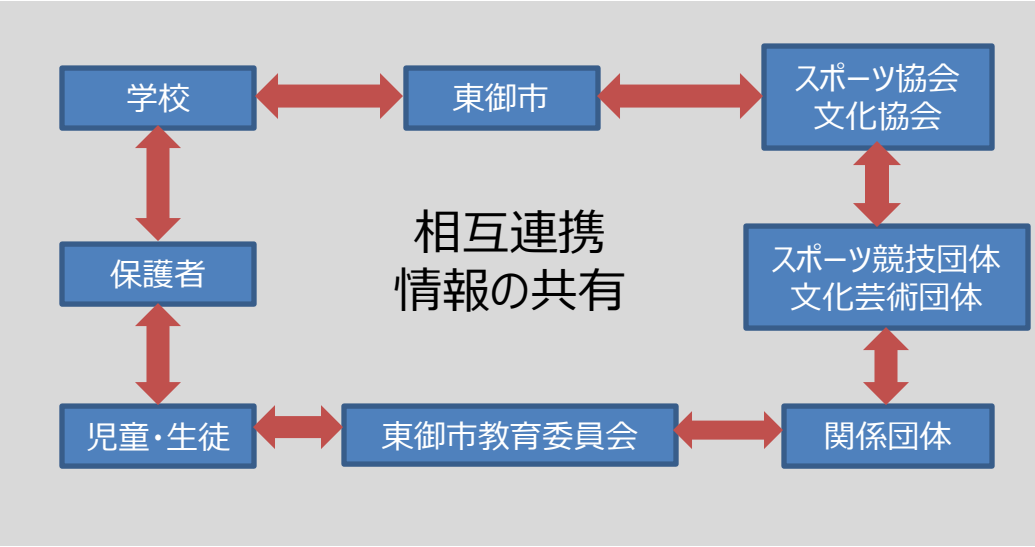
出典：学校基本調査より東御市教育委員会作成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

部活動地域移行の担当部署として、学校、児童・保護者、スポーツ協会・文化協会、地域のスポーツ競技団体・文化芸術団体等との調整、体制整備等を担います。

◉首長部局

地域のスポーツ・文化芸術活動の振興支援を行います。

◉スポーツ協会・文化協会

地域のスポーツ・文化芸術活動団体との調整、情報提供を行います。

年間の事業スケジュール

令和６年５月	第１回東御市部活動地域移行検討会
令和６年８月	第２回東御市部活動地域移行検討会
令和６年11月	・統括コーディネーターの配置 ・小中学校保護者説明会の実施
令和６年12月	・東部中学校新入生説明会参加 ・県総括コーディネーターと意見交換
令和７年１月	・サッカーの地域クラブ試行実施 ・県・市町村総括コーディネーター会議 ・児童・生徒用リーフレット配布
令和７年２月	・北御牧中学校新入生説明会参加 ・小中学校保護者に対し説明動画を配信
令和７年３月	第３回東御市部活動地域移行検討会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（ 1 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	3 人	全体の運営スタッフ数	4 人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
東部中学校	CEREJA 東御	東御市スポーツ協会	サッカー	･平日　0回 ･休日　3回	13：00～15：00（1回目） 9：00～11：00（2･3回目）	2年生6人 1年生5人	1月18日 1月25日 2月1日	3人	4人	3,000円/月額	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●東御市スポーツ協会に加盟する東御市サッカー協会が運営主体となって地域クラブを設立しました。
●東御市サッカー協会は、1977年に東部町サッカー教室をはじめ、2010年に東御ジュニアフットボールクラブ（小学生部門）を発足しました。
●クラブチームではありますが、中体連主催の大会にも出場を予定しています。（令和７年度以降）
●クラブチームとして規約を作成し、適切な運営に努めていきます。

2.実証内容と成果

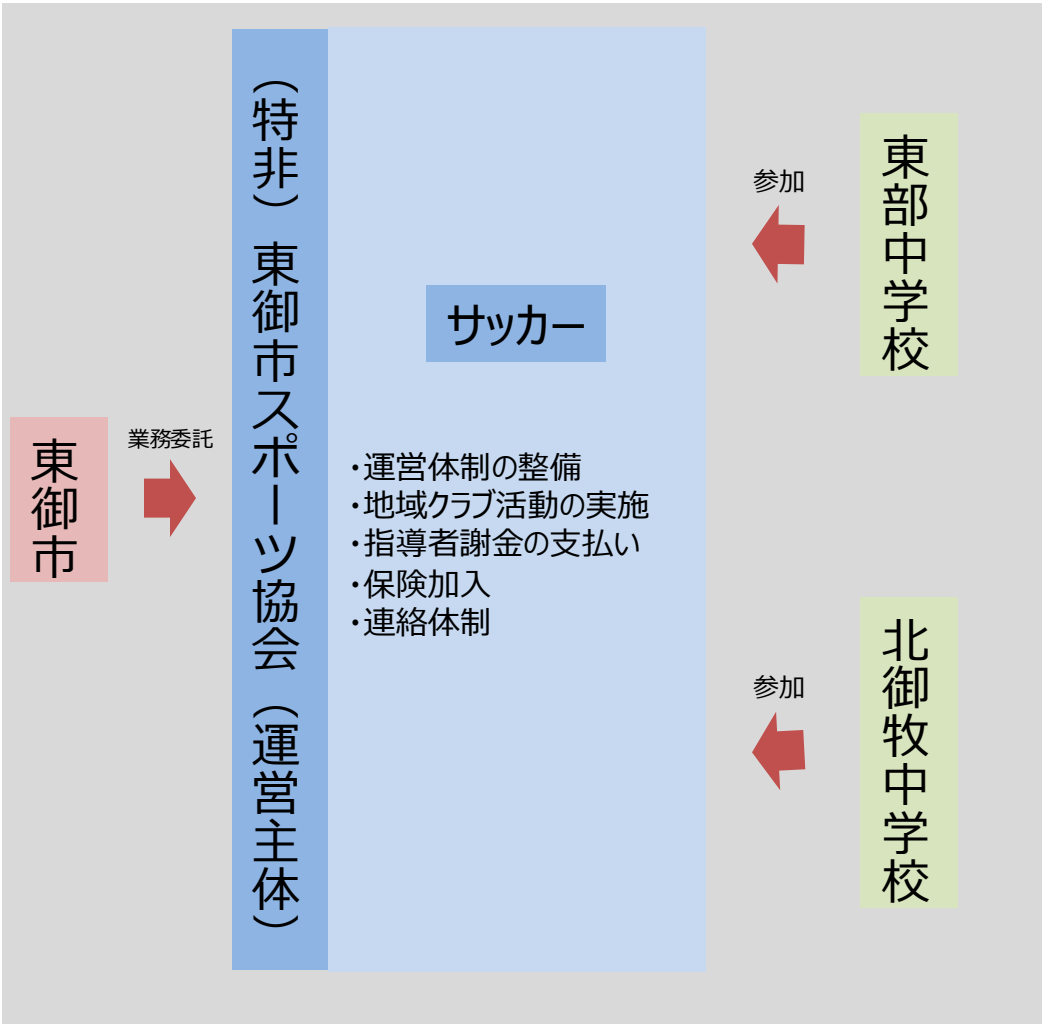
スポーツ庁

主な取組例

●CEREJA東御　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	東御市サッカー協会
期間と日数	１月18日（土） １月25日（土） ２月１日（土）
指導者の主な属性	東御市サッカー協会に所属
活動場所	東御市立東部中学校グランド
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者による送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	36,000円（程度） ※令和６年度は無料
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年 ※令和６年度は公費負担

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

●部活動の地域移行を円滑に進めていくため、児童生徒や学校、保護者、地域クラブなどと連絡調整等を担っていただくための統括コーディネーターを２名配置し、体制が整っている種目から順次、先行モデルとして地域移行を試行的に実施していきます。

●先行モデルとなった地域クラブの指導者謝金や生徒・指導者の保険料を予算の範囲内で公費負担していくことで、地域クラブや各家庭の負担軽減につなげていきます。

取組の成果

●本市のスポーツ協会などで競技運営に精通し、後進指導の実績のある方と、中学校の部活動に精通し、かつスポーツチームの指導経験が豊富な元中学校教員を統括コーディネーターとして配置したことで、地域クラブの運営主体や指導者の確保がスムーズに進み、先行モデルとしてサッカーの地域移行を試行的に実施することができました。

●指導者謝金や生徒・指導者の保険料を予算の範囲内で公費負担することで、スムーズな移行につなげていくことができました。

コーディネーターの具体的な動きの実績

●学校や行政等と連絡調整を実施
●各競技団体に、受け入れ体制の整備や指導者の確保についての働きかけを実施
●週１回程度の統括コーディネーター会議において、情報共有を実施

今後の課題と対応方針

先行モデルケースで得られたノウハウや課題を活かしながら、統括コーディネーターが中心となり、他の部活動の種目や活動に波及するように取り組んでいきます。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

●保護者の方に費用負担が発生すること、場合によっては送迎が必要になることなどをご理解いただくため、保護者説明会を実施します。

●児童・生徒に対しては、リーフレットを配布し、部活動の地域移行の周知を行います。

取組の成果

●11月に小中学校の保護者を対象に対面で説明会を実施しました。また、中学校の新入生説明会に参加し、現時点での方向性やスケジュールについて説明しました。また、説明用動画を作成し、保護者に対して配信していくことで、広く情報発信に取り組みました。

●部活動の地域移行の影響を受けるであろう小学生高学年用に、わかりやすい表記や内容でリーフレットを作成し、周知を行いました。

●部活動地域移行のニーズや意識、要望等を把握するため、保護者、教員を対象としたアンケートを実施し、それぞれの立場での考えや課題を見出すことに努めました。



児童・生徒用リーフレット

説明会等の実績

令和６年11月23日（土・祝）	小・中学校保護者説明会　@東御市勤労者会館
12月３日（火）	東部中学校新入生説明会　@東部中学校
令和７年１月29日（水）	児童・生徒用リーフレット配布
２月14日（金）	北御牧中学校新入生説明会　@北御牧中学校
２月21日（金）	説明用動画配信

今後の課題と対応方針

●児童・生徒や保護者とも情報共有するためにも、市のホームページや広報などを活用しながら、情報発信に努めていきます。

●アンケート結果を東御市部活動地域移行検討会等で分析し、今後の取り組みに活かしていきます。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

児童・生徒や学校、保護者、地域クラブなどと連絡調整等を担っていただく統括コーディネーターを配置し、地域のスポーツ競技団体等に働きかけを行っていきました。

統括コーディネーターを中心とした調整の結果、地域クラブのサポートのあるサッカーをモデルケースとして、試行的に地域移行に取り組みました。

また、児童・生徒や保護者に部活動地域移行をご理解いただくため、保護者説明会を実施したり、説明用動画を配信したりするなど、情報発信に努めました。

●成果の評価

統括コーディネーターが中心となって、地域クラブの運営主体や指導者の確保、学校との連携、生徒や保護者への説明などを実施し、サッカーをモデルケースとして試行的に地域移行に着手することができました。先行モデルケースを行う中で、ノウハウを得えたり、課題を発見したりすることができました。

また、児童・生徒や保護者に対して、市ホームページや広報、説明会、リーフレット配布、動画配信などで、情報発信を行うことで、部活動地域移行についてご理解いただくとともに、保護者、教員に対してアンケートを実施することで、部活動地域移行に関するニーズや意識、要望等を把握することができました。

●今後に向けて

児童や生徒がスポーツ等に親しめるように、先行モデルケースで得られたノウハウや課題を活かしながら、統括コーディネーターが中心となり、他の部活動の種目や活動に波及するように取り組んでいきます。

また、アンケートを結果を踏まえ、地域移行がスムーズに進むよう適切な措置について検討を進めていくとともに、市ホームページや広報などを活用しながら、情報発信を続けていきます。

2.実証内容と成果②

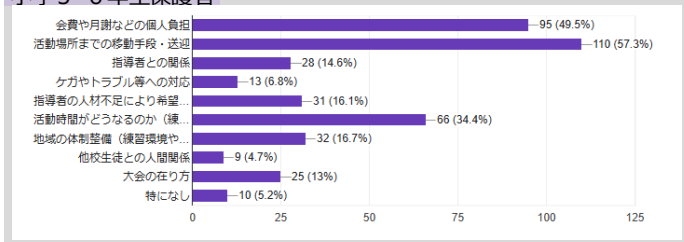
スポーツ庁

アンケート結果

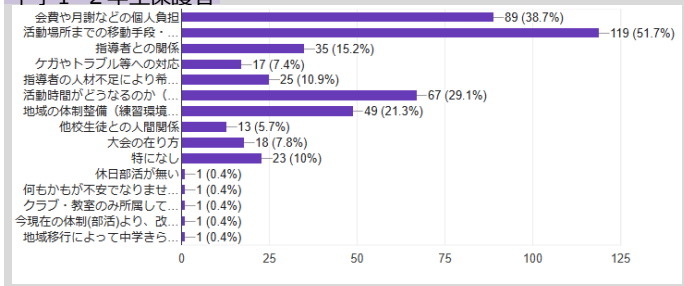
●アンケート結果（一部抜粋）

Q.「休日」の学校部活動が地域移行された場合、不安や心配に思うことを教えてください?

小学５・６年生保護者

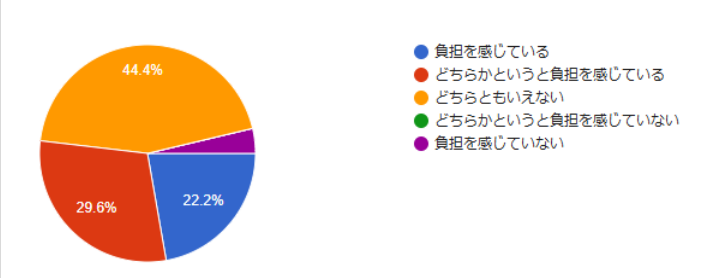


中学１・２年生保護者



Q.現在担当している部活動に負担を感じていますか。?

中学校教師



●保護者アンケート自由意見（一部抜粋）

生徒の移動や送迎に関すること

●自宅から離れた場所で活動するとなると送迎が必要になる。

●特に平日について、これまで（部活動であれば）放課後の時間帯に活動できていたが、地域移行になると、夜間の時間帯での活動になり、活動場所までの送迎が必要になる。 など

会費や保険料など費用負担に関すること

●金銭的な負担が増えないか不安

●家庭環境によっては、スポーツや文化芸術活動を諦めざるを得ない生徒が出てきてしまうのではないか。 など

地域クラブの運営体制に関すること

●勝利至上主義により、行き過ぎた指導になってしまうのではないか。

●これまでの部活動から活動時間が大幅に増えてしまうのではないか心配。 など

指導者の資質に関すること

●体罰やパワハラに関する指導が適切になされるか不安。 など

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料

令和６年度中に「市報とうみ」において以下の記事を掲載しました。

参考資料



部活動の地域移行
学校部活動から地域クラブ活動へ

●問い合わせ先
東御市教育委員会事務局（教育課学校教育係）
☎64－5879

部活動の地域移行について

部活動は、生徒たちが学校という身近な場所でスポーツや文化芸術活動に親しみ、体力や技能の向上を図りながら、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築、連帯感・達成感を育む活動として我が国に定着してきました。

しかし、生徒数の減少による活動の停滞や教師が専門でない競技の担当となることでの経験不足、休日の指導や大会の引率などの負担増加など解決すべき課題が生じています。

そのため、地域において、生涯にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術に親しめる環境の構築と教職員の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図ることを目的に、東御市においても、国や県が示す指針やスケジュールを基に、部活動の地域移行を進めていきます。

部活動の地域移行について（概要）

1 東御市部活動地域移行検討会が発足しました

第１回検討会（令和６年５月27日）
【内容】
・国や県の動きを確認
・各中学校の部活動の現状を確認
・課題の共有

第２回検討会（令和６年８月22日）
【内容】
・先行自治体の事例共有
・これからの方向性について検討

検討会メンバー
・中学校長
・中学校部活動係（教員）
・小中 PTA 代表
・部活動指導員経験者
・東御市スポーツ協会
・東御市文化協会
・Sany TOMI
・身体教育医学研究所 など

2 東御市部活動地域移行検討会等で出された意見

Q 会費など保護者の負担はどうなるの？
A 保護者の方の負担については、会費のほか、お子さんの送迎などを見込んでいます。会費等については、他自治体の先行事例を参考にしたり、モデルケースの効果検証をしたりしたうえで、適切に決定していきます。

Q 保護者の方への周知については？
A 競技ごとに個別で周知を行うほか、保護者会や保護者通知により説明を行っていきます。また、市のホームページや広報などを活用し、市民の皆様にも広く周知していきます。

3 令和６年度に取り組むこと

①統括コーディネーターの配置
部活動の地域移行を円滑に進めていくため、行政や学校、保護者、地域クラブ等と連絡調整等を担う統括コーディネーターを配置します。
【主な業務内容】
・個々の部活動の課題の把握
・地域クラブが持続的に運営されるための体制構築
・地域指導者の発掘・育成、活動場所の確保等

②モデルケースの試行実施
モデルケースを実施していくことで、課題を見出し、他の部活動への波及効果を目指していきます。

今後のスケジュール

	令和６年度						令和７年度			令和８年度			令和９年度		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期
国・県の動き	実証事業の検証と普及						平日の地域クラブ活動への移行状況等についての調査・検証			休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行の目途（予定） 平日の移行方針の提示			平日の学校部活動の地域クラブ活動への移行推進		
東御市の動き	地自治体の事例共有						地自治体の事例共有			平日方針の反映					
	統括コーディネーターの配置						休日の段階的な移行			休日の完全移行					
							平日の移行に向けた検討			平日の段階的な移行			平日の完全移行		
	課題の洗い出しと共有						先行モデル実施								

（2024年11月）市報とうみ 24 TOMI

【部活動の地域移行（学校部活動から地域クラブ活動へ）】

出典:（2024年11月号）市報とうみ



「中学校部活動の地域移行に関わる説明会」を開催しました

11月23日に、東御市立小中学校の保護者の皆さまを対象に説明会を開催しました。

部活動の地域移行を円滑に進めていくためには、行政や学校、地域などが一丸となって体制整備に取組み、生徒が希望する活動に参加できるような環境を整えていくとともに、保護者の皆さまには、費用負担が発生すること、場合によって送迎が必要になることなどをご理解いただくことが必要不可欠です。

説明会では、部活動地域移行の目的や国・県の動向、近隣自治体の取組状況などを確認したうえで、東御市の今後の進め方について説明いたしました。質疑応答では、保護者の皆さまから部活動地域移行に関する周知不足などといったご指摘もいただきました。

引き続き、市報や市ホームページを活用していくとともに、保護者の皆さまには、学校参観日等の機会を捉えて説明を行っていきます。また、児童・生徒に対しては、リーフレットを配布するなど、部活動の地域移行がスムーズに進むよう周知を行っていきます。

●問い合わせ先
教育委員会事務局
教育課 学校教育係
☎64－5879

家庭教育アラカルト
～子どもの世界を育てる～
祢津小学校 校長 田中 章子

皆さん、子どもの「わくわく感」をどう育てていますか？

誰でも小さな頃は、好奇心いっぱいでいろんな事に興味関心を持っています。

私の幼い頃には、祖母が満月を眺めながら、うさぎのもちつきや「かぐや姫」の話をしてくれました。大きく輝く満月がだんだんと欠けて細くなっていく、また、夜だけでなく昼にも姿を見せる月。子ども心に月は身近で、大変興味深い存在でした。

高学年になり、「宇宙の秘密」という本に出会い、今まで目で見てきた事実が、本に書かれている知識とつながったとき、わくわく感が大きくなったことを今でも覚えています。

国語で比喩の授業を行った時のことです。寒くて真っ赤になった頬のことを「りんごのよう」と共有した後、「かもしかのような足とは？」と質問したところ、慣用的な比喩であるにもかかわらず、「毛深い足？」「短くて太い足？」と、驚きの解釈がいくつも出されました。子ども達が知っているのは「ニホンカモシカ」、太くて毛むくじゃらの足です。一方「かもしかのような足」は「細くて長くて美しい足」の比喩です。

ここでいう「かもしか」は、ガゼルなど、外国の「かもしか」のことだと伝えたところ、「なるほど、納得！」と大喜びをし、他の比喩についても学びを広げる姿がありました。

脳科学では、言語の発達は8～10歳頃でピークを迎えると言われています。小学校低学年までは、ただただしかった言葉も、10歳前後で急にスムーズになり、大人と同じようなしゃべり方をするようになります。また、目上の人に向かって敬語を使うなど、人によって言葉や口調を使い分ける能力が身につくのもこの時期です。

しかし、言葉を知っているだけでは、学びの喜びは得られません。「知識」が「実際の体験」と結びついたときに、わくわくが大きくなり、知ることに純粋な喜びや楽しさを感じます。そんな体験を通して、子どもの中の「世界」が大きく広がっていきます。子どもの言葉は、その世界から育っていくのです。

「知識」の種をたくさん蒔き、「実際の体験」で子どもの世界を大きくきらきらしたものに育てましょう。

27

TOMI 11 市報とうみ（2025年2月）

【「中学校部活動の地域移行に関わる説明会」を開催しました】

出典:（2025年２月号）市報とうみ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和６年

検討会設置、検討開始 → 受け皿団体の選定 → 学校現場との調整 → 生徒、保護者への説明 → **令和７年** 地域クラブ活動の開始（休日） → **令和８年** 地域クラブ活動の拡大（休日）

令和９年～

受け皿団体の選定・協議 → 学校現場との調整 → 生徒、保護者への説明 → 地域クラブ活動の開始（平日）

●ステークホルダー

東御市教育委員会、東御市スポーツ協会、東御市サッカー協会（CEREJA東御）

●経過

統括コーディネーターを通じて受け皿団体を探し、東御市サッカー協会にて引き受け出来ることとなった。

学校関係者（校長・顧問）を交え、関係者会議を実施し、受け皿団体について聞き取りおよび地域移行に向けたすり合わせを実施。

学校主催でサッカー部保護者・生徒を対象とした学校・サッカー協会の説明会を実施。

その後、地域移行を開始した。

●実施にあたって生じた課題

保護者・生徒への説明から実際の移行に至るまでの期間が短く、移行後に保護者等から「性急すぎたのではないか」との意見が寄せられた。

●実施内容、工夫した点 等

保護者・生徒に対する説明会のほか、体験会を実施した。

受け皿団体と学校との調整の場を設けることで、互いに疑問点を解消したうえで事業を進めていった。

3.今後の方向性（予定）

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

